

第1回一関市下水道事業等経営審議会会議録

1 会議名 第1回一関市下水道事業等経営審議会

2 開催日時 平成27年12月7日(月) 14時00分～16時10分

3 開催場所 一関保健センター2階 栄養指導室

4 出席者

(1) 一関市下水道事業等経営審議会委員 9人

菅原繁雄会長、永澤由利副会長、山田共子委員、佐々木親弘委員、
加藤三夫委員、皆川長子委員、鈴木孝男委員、千葉鐵男委員、
千葉美江子委員

(欠席委員 1人 金野ます子委員)

(2) 市出席者 17人

長田仁副市長、菅野佳弘上下水道部長、金田賢上下水道部次長、
佐藤隆博下水道課長、玉澤俊一花泉支所建設水道課長、
千葉幸司大東支所建設水道課長、佐藤伸一千厩支所建設水道課長補佐、
榊原勇東山支所建設水道課長、北條敏方室根支所次長兼建設水道課長、
齋藤祐二川崎支所建設水道課長、小野寺教勉藤沢支所建設水道課長、
佐々木敏昭下水道課長補佐、鈴木正志下水道課長補佐、
松本高行下水道課普及係長、村上さおり下水道課主任主事、
阿部国実下水道課主事、小野寺裕太郎下水道課主事

5 会長挨拶

今回の審議会は、名称が変わり初めての開催であり、市が行う下水道事業等の適正かつ円滑な経営を図るために、市からの諮問を受けて、下水道事業等の整備計画、経営計画、使用料など経営に関する事項を調査審議することになる。

本日は、一関市汚水処理計画の策定について審議を行うとのことなので、皆さんからの忌憚のないご意見などをお願いしたい。

6 市長挨拶

今回は条例改正後初めての審議会の開催であり、前回までの下水道使用料の統一についての審議を通して今後の経営についても踏み込んだ審議もいただいたところであり、その経験を生かして今後も引き続き審議をいただきたい。

当市では、公共下水道、農業集落排水、浄化槽事業を使い分けて汚水処理を進めてきたが、平成26年度末の汚水処理人口普及率は59.9%で県平均の77.8%

に比べ低い水準となっている。

昨年には国土交通省等3省連名による通知により、今後10年程度を目標に汚水処理施設を概成することを目指して処理区域や整備手法を検討する考え方が示され、当市においても厳しさを増す財政状況の中、整備計画の見直しを行う必要がある。

更に、今年、総務省から下水道事業について公営企業会計を適用した経営に移行するよう要請があり、当市においても、公営企業会計へ移行する計画としているところである。公営企業会計では、一層の経営基盤のスリム化や使用料収入の確保などの経営改善に努めなければならないところである。

このような課題が山積する中、一関市全体の汚水処理に係る基本方針を定めるため「一関市汚水処理計画」を新たに策定することになった。

本審議会では、汚水処理計画の策定についてご審議いただくが、各委員より忌憚のない意見をいただき、計画策定の道筋をつけてまいりたいので、よろしくお願ひしたい。

7 諮 問 長田副市長から、諮問書の朗読後、菅原繁雄会長に手交した。
(諮問書は別紙のとおり)

8 審 議 (議長：会長)

(1) 一関市汚水処理計画について

事務局から、事前送付資料の説明を行い、質疑・意見交換を行った。

○ 審議会委員質疑

市の財政見通しと公共下水道の財政見通しは、どのように関係しているのか。

【市回答】

公共下水道特別会計へ繰入金は市の一般会計の繰出金から繰り入れられている。したがって、市の一般会計の財政見通しが厳しくなれば公共下水道への繰出金にも影響することになる。

○ 審議会委員質疑

平成32年度の目標は73%であるが、公共下水道の接続率が上がらないことや、浄化槽を市設置型から個人設置型に統一したことにより計画どおり進むのか。

【市回答】

目標値は汚水処理人口普及率なので、公共下水道については整備を推進するとともに、水洗化率の向上のためにも下水道への接続を促していく。また、浄化槽事業は実施主体が市民であることから支援策の拡充や市民への啓発に

努めることにより73%と見込んでいる。

○ 審議会委員質疑

平成38年度の目標を89%としているが最終的にはどこを目指すのか。

【市回答】

平成38年度に概成であり100%を目指すのが、浄化槽事業については実施主体が市民であることや、予算規模を想定する際、合併後最大規模の設置基数にて試算した数字とした。

○ 審議会委員質疑

市設置型浄化槽の利用者が譲与について難色を示した場合どうなるのか。

【市回答】

譲与について難色を示す方へは、個別に相談して課題の聞き取りを行い、丁寧な説明を行いながら理解が得られるようにしていく。

○ 審議会委員質疑

市設置型浄化槽の譲与は無償か有償か。もし無償であれば何の負担もかからないと思う。故障した場合の不安が一番大きいのではないか。

【市回答】

無償で譲渡する。

浄化槽本体の修繕などについて補助制度を検討している。

○ 審議会委員質疑

個人設置型への統一は個人に対するメリットがあるか。

【市回答】

市設置型のままでは維持管理経費が嵩み、将来的に使用料が高くなることも見込まれ、個人負担を軽減するため個人設置型に統一した。また、個人設置型では個人の使用方法の工夫などにより経費を押さえることができる可能性もある。

○ 審議会委員質疑

現行計画に「まちの将来像」はあるのか参考に聞きたい。

【市回答】

現行の汚水処理計画は旧市町村の基本構想などを受け継いでおり、新市として統一した基本構想は策定していない。

「いわて汚水処理ビジョン2010」の基本理念や「次期総合計画」の現状と課題を参考としていただきたい。

○ 審議会委員質疑

地方公営企業法適用は公共下水道事業と農業集落排水事業を対象とするのか。浄化槽事業はどうするのか。

【市回答】

市が施設を整備して使用料で施設の運営をしていく公共下水道事業と農業集落排水事業については地方公営企業法を適用する方針としている。浄化槽事業については、個人の財産として整備する個人設置型に統一することから対象外とした。

○ 審議会委員意見

公共下水道について未接続者に接続を強力に推進すべきだ。そのために強力な下水道接続キャンペーンをした方がよい。

ただし、押しつけではなく、市民の意識改革、啓発をした方がよい。

○ 審議会委員意見

循環型社会の形成のためには、下水道や農業集落排水施設の汚泥の有効活用について、実際に行っている肥料への還元や、セメント化など広報した方がよい。

○ 審議会委員意見

次世代に豊かな自然環境を保全するためには、下水道への接続や、浄化槽の設置を進めることを啓発し、理解を得て、協力をしてもらうようにすべきである。

○ 審議会委員意見

地域のみならず地球規模で環境保全が必要なことなども、重要な視点となる。大局的な視点で啓発にあたってもよいと思う。

(2) その他 なし

9 公開、非公開の別 公開

10 傍聴者の数 3人（報道機関）

11 担当課 上下水道部下水道課